

一般社団法人 新庄最上薬剤師会 令和3年度通常総会 議事録

日時：令和3年6月17日（木）20:00～20:45

場所：最上広域交流センター「ゆめりあ」会議室

進行：理事 山下 修

1.新庄最上薬剤師会会长あいさつ

星会長よりあいさつ。昨日、登記申請書を提出したので6月16日が一般社団法人の設立日となる。ただ定款が行政書士から戻ってきていない状況のためまだ皆さんにお渡しできない。届き次第お渡しする予定。

これまでの事業では新庄最上薬剤師会のホームページを活用できていなかった。今年から少しずつ見直し、理事会の内容や学校薬剤師会の活動報告、ワクチン接種状況などの情報を更新しているのでぜひご覧になってほしい。薬剤師会の活動の見える化など今後も皆さんの意見を取り入れて薬剤師会を進化させていきたいのでご協力をお願いしたいと述べられた。

2.議長選出

三浦理事が会員に確認したが推薦者はなく、事務局推薦にて小野光壽氏が選出された。

3.定足数の確認

三浦理事より、総会員数64名のうち出席16名、委任状出28名、計44名で定足数を満たしていることが確認された。

4.議事録作成人並びに署名人の指名

三浦理事より、作成人に伊藤秀樹氏、署名人に鈴木寿枝氏、石川丹氏が指名された。

5.議事

(1)報告第1号 一般社団法人新庄最上薬剤師会 設立の経過について

安喰副会長より、別紙のとおり報告。

三浦理事より敷地内薬局参加へのスケジュール、山形県薬剤師会から何か提案は来ていないかと質問が挙がった。星会長より三浦理事の質問へ回答。本来であれば今年の1～2月で公募の予定を発表する話だったが知事選と重なってしまったため話が来なかった。敷地内に手を挙げている薬局は数社あり、薬剤師会1本ではない状況というのは伺っているが、公募がいつになるのかは未定。県のほうには法人を設立できたので話を進めてくださいと伝えてある、と回答された。

(2)議案第1号 新庄最上薬剤師会の清算について

岡野副会長より、別紙のとおり報告。令和3年度新庄最上薬剤師会会計報告の収支の部、令和3年度決算において、支部会費等収入の個人会員分の前年度分と薬局会費の前年度分の金額が逆に記載されていたため訂正が行われた。その後、岡野監事より適正との監査報告がされた。

議案第1号について、賛成多数で承認された。

(3)議案第 2 号 事業計画並びに予算案について

各委員会委員長より、別紙のとおり報告。

大橋理事より定款を拝見しないうちに事業計画を決めるというのは会員からすると不安が大きいのではと質問が挙がった。

岡野副会長より大橋理事の質問へ回答。本来であれば設立総会を開催しなければいけなかった。後手の対応は否めないためお詫びしないといけない。ただ、法人化と敷地内薬局への参加はすでに 2018 年に承認されているはず。法人化された際は地区薬剤師会の会員が組合員になる、と決められている。定款はまだ行政書士さんの手元にあるため届いたら速やかに交付を行う。予算案としては今年度分の予算からひいた予算で引き続き運営を予定している、と回答された。

星会長より大橋理事の質問へ回答。一般社団法人と敷地内の参加はすでに決定事項。意見を聞いたうえで動きたかったが叶わなかった、申し訳ないと謝辞を述べられた。

岡崎会長より法人化について言及。生まれたばかりの会社でルールの整備が不十分。今一度分担制ではなくて皆で話し合って伝えてもらえるとありがたい。書類もわかりづらいものが多い。法人化=敷地内参加だけでは理解がしづらいためしっかりと説明をして頂きたいと述べられた。

岡野副会長より法人化について言及。法人化にもメリット、デメリットがある。法人化で法の下、縛られるものもある。みんなの力添えで進んでいきたい。

大橋理事より定款を示したうえで総会を実施しないと事業計画を決められないため臨時総会を開催するべきではと提案が挙がった。

星会長、岡野福会長より大橋理事の提案通り臨時総会の開催を承諾された。

賛成多数につき臨時総会の開催を決定。日程は後日連絡。

(4)議案第 3 号 会員規定と会費規定について

報告なし。

(5)議案第 4 号 理事監事選出並びに報酬について

報告なし。

議案第 2 号、3 号、4 号は臨時総会時に決議。

6.閉会のあいさつ

岡野副会長よりあいさつ。意見を聞いて臨時総会を開催する運びとなったのは議論が活発になっている証拠。法人化によって苦労することもあると思うが、これを成長の糧にしていきたいと述べられた。

以上

議事録作成人 伊藤 秀樹

令和 3 年 6 月 17 日 (木)

署名人 () 伊藤秀樹

署名人 鈴木寿枝